



**平成 29 年度
第 35 回「NHK 海外たすけあい」事業報告書**

救うことを、つづける。

「NHK 海外たすけあい」キャンペーンにご協力いただいた皆様へ

苦しんでいる人を救いたい。それは全ての人に共通する思いです。

現在世界では、相次ぐ紛争や頻発する自然災害、急速に進む人口増加や深刻な貧困により、多くの人びとが命をつなぐための支援を必要としています。ミャンマーやシリア、南スーダンなどで、度重なる紛争や暴力により避難を余儀なくされる人々の数も第二次世界大戦以降最悪の水準に達しています。それに加え、世界にはメディアからの注目が集まらないものの外部からの支援を必要としている人びとも数多くいます。

赤十字は、世界 191 の国や地域に広がる各国赤十字・赤新月社や赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟という地球規模の「赤十字」ネットワークを生かし、共通の基本原則のもと、複雑化・長期化・大規模化する人道危機に対する取り組みを行っています。また同時に赤十字は、たとえ国際社会のスポットが当たらなくても、それぞれの国や地域で苦しむ人々への支援を日々草の根レベルで行っています。

日本赤十字社は、世界中の赤十字と協力・連携し、今まさにその場所ですぐ支援を必要としている人に手を差し伸べる「緊急救援」にとどまらず、彼ら自身が自分たちの力で立ち上がることができるように寄り添います。さらに草の根の防災・保健を担う行政の役割を補完する現地の赤十字・赤新月社ボランティアの活動支援にも力を入れることにより、もともと脆弱な人びとへより良い支援が届けられる体制作りにも貢献しています。

本報告書で紹介する事業はこうした考えに基づき実施されたものであり、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを持つ日本の寄付者の皆様の善意と、世界各国の支援を必要としている人びとをつなぐものです。今回、ここに皆様のご支援で平成 29 年度に実施した事業についてご報告を申し上げ、これまでのご協力に感謝するとともに、引き続きご支援を賜るよう重ねてお願い申し上げます。

平成 30 年9月
日本赤十字社



バングラデシュ・コックスバザールで活動する日本赤十字社助産師©IFRC

目次

「NHK 海外たすけあい」平成 29 年度の実績	3
赤十字の国際活動の特徴	5
世界からのありがとう	7
事業報告	
ー紛争で苦しむ人びとへの支援	8
ー災害で苦しむ人びとへの支援	16
ー病気で苦しむ人びとへの支援	25

「NHK 海外たすけあい」平成 29 年度の実績

テレビ放送開始 30 周年、国際赤十字創設 120 周年という NHK、日本赤十字社ともに記念すべき年の 1983 年 2 月にはじまった「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは、平成 29 年で 35 回目を迎えました。皆様からいただいたご支援はキャンペーンが始まってから今日までに、累計 251 億円に上り、世界 155 カ国の支援を必要とする人々に届けられました。

平成 29 年度の募集実績

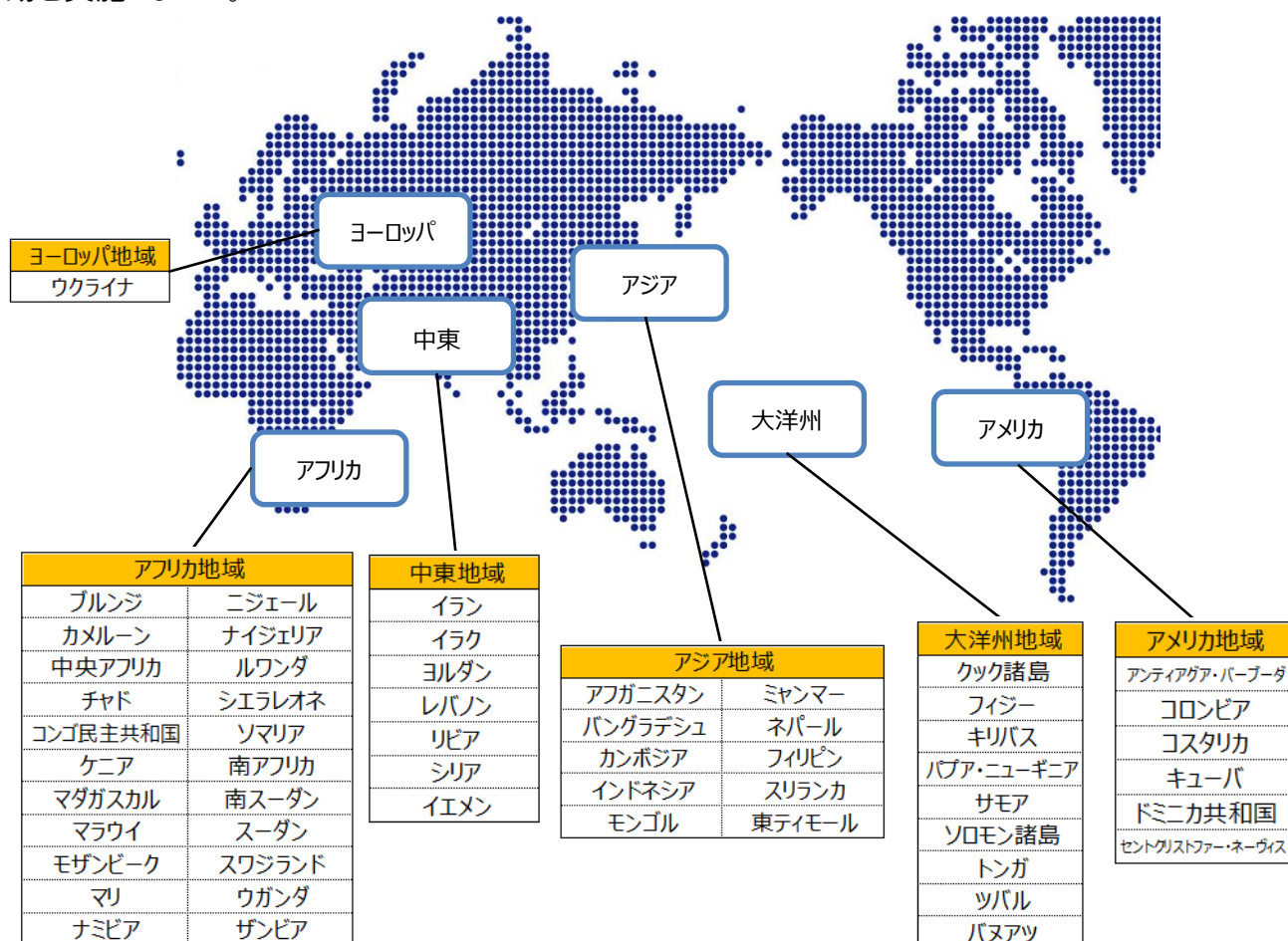
■ 寄付件数 **81,331 件** ※個人・法人を含む

■ 実績額 **7 億 447 万 6,254 円**

皆様の心温まるご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成 29 年度の支援地域

災害時の緊急救援や紛争地での救援活動から復興支援、開発協力まで世界 55 カ国で支援活動を実施しました。



使途報告

(前年度繰越金)	100,086,956
平成 29 年度 (第 35 回たすけあい募金額) ※1	704,476,254
平成 29 年度収入合計	804,563,210
紛争で苦しむ人への支援 P8	331,732,485
・ バングラデシュ南部避難民への支援	80,371,927
・ 中東地域の紛争犠牲者への支援	138,139,220
・ アフリカ地域の紛争犠牲者への支援	77,854,171
・ アジア地域の紛争犠牲者への支援	11,000,000
・ 中米、東欧地域の紛争犠牲者の支援	24,367,167
災害で苦しむ人への支援 P16	244,718,525
・ 地震や地滑りによる被災者の支援	20,000,000
・ 洪水やハリケーンによる被災者の支援	38,494,801
・ アジア・大洋州における災害対策・防災事業	100,800,110
・ 緊急時に即時に対応するための救援物資備蓄整備等	85,423,614
病気で苦しむ人への支援 P25	110,838,260
・ 感染症で苦しむ人の支援	17,367,620
・ 保健医療支援事業	61,961,872
・ 救急法普及支援事業	7,332,080
・ 支援主体となる地域・現地赤十字社の組織強化事業	24,176,688
NHK 海外たすけあい募集資料等作成費	42,268,575
平成 29 年度支出額合計	729,557,845
(翌年度繰越金) ※2	75,005,365

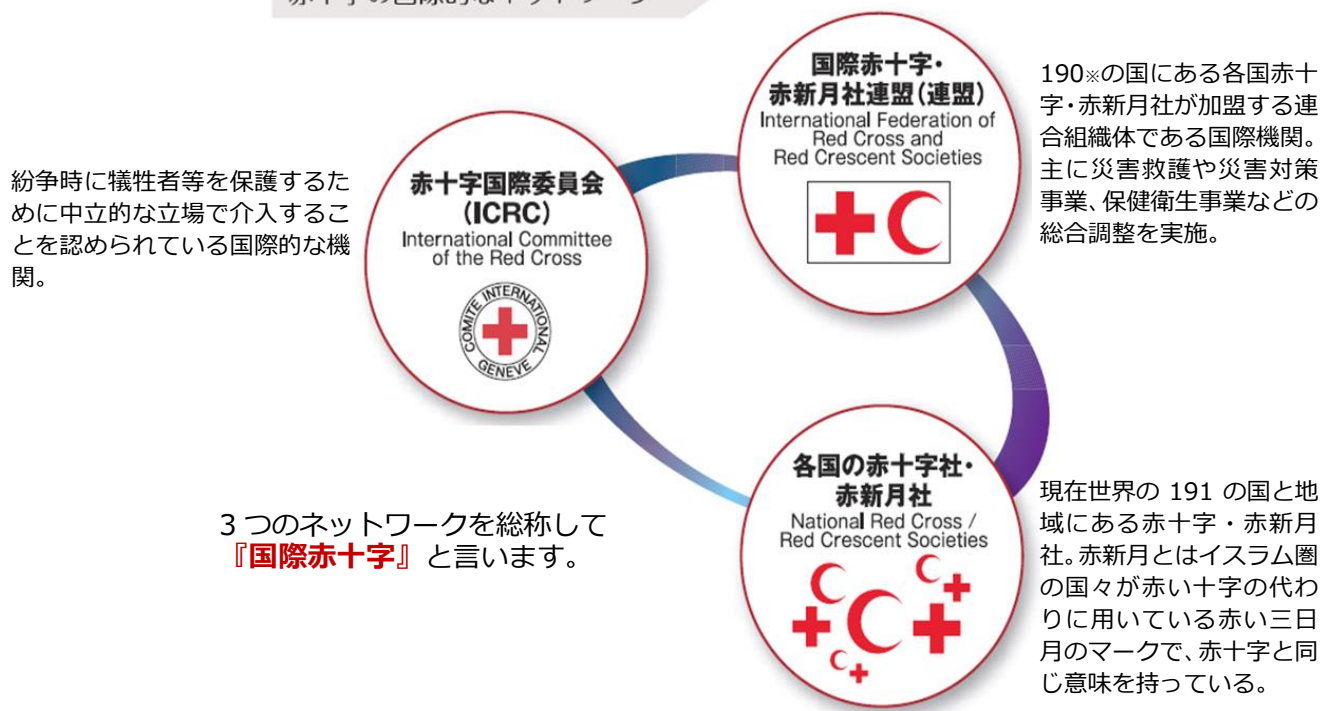
※1 第 35 回「NHK 海外たすけあい」募金キャンペーンは平成 29 年 12 月 1 日～25 日に実施されました。

※2 NHK「海外たすけあい」の寄付金は、突発的な災害・紛争等に年度を超えて活用させていただいています。

赤十字の国際活動の特徴

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために 3 つの機関が活動しています。この 3 つの機関は紛争時・災害時だけではなく、平時においても互いに協力・連携し、世界中で人道活動を展開しています。

赤十字の国際的なネットワーク



※平成 30 年 8 月現在。

赤十字の支援の特徴

- ✓ 「苦しんでいる人を救いたい」という共通理念を持つ世界 191 の国と地域にある赤十字のネットワークを利用して支援を**直接**届けます。
- ✓ 地域に根差して活動しているからこそ、いち早く必要な支援を届けることができ、かつ継続して支援することができます。
- ✓ 各国に赤十字社があり、中立の立場で活動しているからこそ、国際支援の届きにくい地域にも支援を届けることができます。



緊急救援



自然災害が発生し、その国の赤十字社の対応能力を超えた救援活動が必要となる場合があり、被災国の赤十字・赤新月社は、連盟に国際的な支援を要請します。連盟が策定した被災国社を支援する計画に対し、各国赤十字・赤新月社は、連盟の調整のもとで資金・物資・救援要員などを提供します。また、紛争地域での救援活動は赤十字国際委員会が主導し、協力機関の支援や各種調整にあたります。

開発協力

赤十字の長期的な開発事業は、災害対策、疾病予防や公衆衛生など多岐にわたります。

赤十字は世界に広がるネットワーク及び各国赤十字・赤新月社が持つ支部やボランティア・青少年を通じて、国の隅々に行き届く草の根の長期にわたる活動を行います。そのことにより、人びとのレジリエンス(回復力)を引き出し、日本からの支援終了後も持続される事業が実施されていきます。



©日本赤十字社

赤十字の主な活動



シェルター支援

紛争や災害時に一時的に住める場所の提供



医療支援

紛争や災害時の緊急医療支援や、現地医療者の能力向上支援、市民への救急法の普及など



こころのケア

傷ついた人びとのこころに寄り添う心理的サポート



水と衛生支援

安全な水へのアクセスを可能にし、衛生的な生活ができるように支援



離散家族支援

離れ離れになってしまった家族が再会したり、連絡を取り合えるようにする支援



国際人道法の普及

紛争下でも守られるべき人びとの命と尊厳を守る人道的ルールの普及



防災・減災

災害により適切に対応し、より早く立ち直ることができるよう、日頃からレジリエンス(回復力)を高める



生計支援

紛争や災害が原因で生計が立たなくなった人びとへの直接的な物資支援や資金援助、農具や種子の提供といった生活再建支援

世界からのありがとう



バングラデシュ
サイフルくん

ぼくのビスケットだよ！

— ミャンマー・ラカイン州から避難してきたアリさんの 3 歳の息子。
赤十字の救援物資のひとつのビスケットを見つけて一言。

フィリピン

救急法講習受講者 ラウルさん

なんでこの講習に参加したかって？ 5 年前のあの台風を忘れていないからだよ。だから僕はここに来ているんだ。

— フィリピン赤十字社が開催する応急手当の研修会に参加。家族や近隣の人に助けが必要になった時、住民自身が自ら身近な人を守る必要があるのです。



©日本赤十字社



©日本赤十字社

ナミビア

ドゥサビマナ・ソランゲさん

お湯を煮沸する必要性については知っていたけれど、手洗いの大切さは知らなかったわ。特に、トイレの後に手を洗わなければいけないことを知りませんでした。この地域の住民にとっての課題はマインドセットだと思います。衛生の重要性について住民が真剣に考えていません。今日学んだことを、今日からすぐに実行したいわ。

— 赤十字の健康教育アニメ映画鑑賞後。手に持っている桶は、コレラに関するクイズに正解し手に入れたもの。

支援の届きにくい
地域にも支援を



©Lynette Nyman/IFRC

紛争で苦しむ人びとへの支援

ミャンマー、バングラデシュ：バングラデシュ南部避難民救援

※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、『ロヒンギヤ』という表現を使用しないこととしています。

平成 29 年 8 月以降、ミャンマー・ラカイン州での暴力から 70 万人もの人が隣国バングラデシュに避難しました。山を切り崩した地にあるキャンプでは、竹を組み、ビニールシートをかぶせただけのテントが見渡す限り広がります。ピーク時には一日数万人が陸路や海路でミャンマーを逃れ、世界で最も早いペースで拡大した人道危機となりました。避難民はバングラデシュでは働くことが認められておらず、生きるために必要なものは支援に頼るしかない状況です。

国際赤十字は、食料・物資の配布、安全できれいな水、保健・医療サービスの提供など懸命な救援活動を展開しています。特に、日本赤十字社はバングラデシュ赤新月社の医療活動を支援するため、医師、看護師、助産師、薬剤師、こころのケア要員、事務管理要員などからなる緊急医療チームを派遣し、診療やこころのケア、保健衛生指導に取り組みました。また、ミャンマーの国境沿いでも、残された人々に対して救援物資や食料品の配付、シェルターの提供、水と衛生支援を実施しました。



狭いテントや不衛生な環境が風邪や下痢、皮膚の病気を引き起こしている©IFRC/Victor Lacken



ビタミンKの投与©日本赤十字社



妊婦と新生児への訪問型ケア©日本赤十字社



咳エチケットや手洗い知識の普及©日本赤十字社

アフガニスタン：紛争

アフガニスタンでは、現在、紛争によって医療施設が破壊され、治安上の問題から多くの病院が閉鎖に追い込まれています。また、医療施設と医療従事者が攻撃の対象となった件数が増加していることも懸念されています。

赤十字は、紛争により国内避難している 5 万 7,000 人に対して食料及び必要最低限の生活物資を配布し、紛争によりけがをした人びとのために、7 つのリハビリセンターを運営し、1 年間で 14 万人に対してリハビリを実施しました。また、医療施設と医療従事者が攻撃の対象とならないよう、国際人道法の普及に尽力しています。



ICRC の運営するリハビリセンターで治療を受ける少女 ©ICRC J. Barry

カンボジア：地雷犠牲者支援

カンボジアでは、長く続いた紛争の負の遺産である地雷などにより、現在もお犠牲者が出ており、国内の身体障がい者のうち地雷被害者が全体の 60% を占め、3 万 6,000 人にのぼると言われています。

赤十字は、地雷や不発弾による被害者の支援を行っています。義肢などを作製する義肢センターを運営し、義肢装具・車いすなどの作製をするほか、義肢センターに足を運べない方のための出張サービスも実施しました。また、職業訓練など、社会的・経済的な自立ができるような支援も実施しました。



地雷により義足が必要な方への支援 ©N. Dunlop/ICRC

中東地域紛争犠牲者支援

平成 23 年以來紛争が続いているシリアでは、610 万人が国内で避難生活を余儀なくされ、550 万人が世界各国に逃れ、そのほとんどがシリアの隣国トルコとレバノン、ヨルダン、イラクに身を寄せています。イラクでは、政府軍と対抗勢力の激しい戦闘が繰り広げられた北部の街モスルの前線から、銃撃や爆弾、地雷の爆発により負傷した兵士や市民が赤十字の支援する病院に運ばれてきました。また、イエメンでも紛争が激化し、人口 2,930 万人中、2,200 万人もの人びとが支援を必要としています。

赤十字は中東地域の各国で紛争によりけがをした人びとへの救急車搬送サービスや応急手当を行い、そのほかにも紛争によって影響を受けた人びとの様々なニーズに応じて救援物資の配布、食料や安全な水の提供などの支援を展開しました。日本赤十字社は、特にレバノンにおいて、家庭ごとにトイレを整備できるように簡易トイレの設置、3 つの壊れた学校施設を修復し子どもたちが安心して勉強ができる環境を整備しました。また、避難している人びとだけではなく、彼らを受け入れている地域への支援も欠かすことができません。これらの活動を支えるのは地域のボランティア。しかし、紛争下での活動は常に危険と隣り合わせです。これまでにシリアでは 73 人のボランティアやスタッフが活動中に命を落としています。



イラク・モスルから着の身着のまま逃れる市民 ©Tommy Trenchard / Panos Pictures



紛争地で救援物資を届けるシリア赤新月社 ©Zaher Barazi / Syrian Arab Red Crescent



コレラがまん延するイエメンで、コレラ予防のための衛生キットを配付するイエメン赤新月社ボランティア ©YAHYA ARHAB



シリア難民の生活状況などを聞き取り調査する日本赤十字社職員 ©日本赤十字社

リビア：紛争

リビアでは、長期化する武装勢力間の争いにより、130 万人が人道支援を必要とし、20 万人もの国内避難民が発生しています。

赤十字は、のべ 60 万人に対して食料やマットレス、毛布、食料の調理器具や衛生用品などの救援物資を配布し、3,000 人以上の負傷者の治療を行いました。また、現地の医療施設では、麻酔や包帯、医薬品などが不足しているため、医療資材の提供や技術支援を行いました。

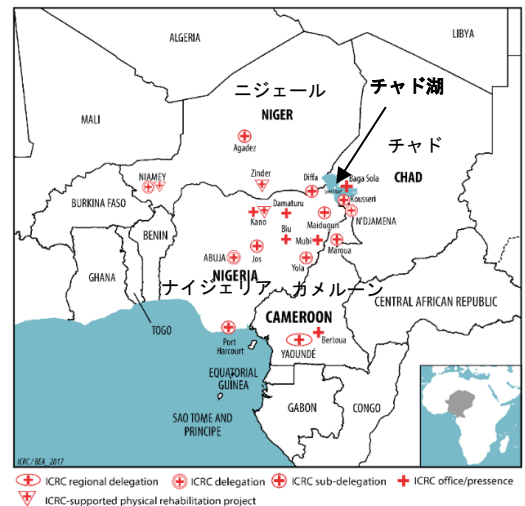


内戦により被害を受けたリビア ©M. A. Lagha/ICRC

チャド湖地域：人口移動

アフリカのチャド湖に面するナイジェリア、ニジェール、チャド、カメルーンでは、ボコ・ハラムと各国政府軍による衝突により、推定 1,100 万人の市民が影響を受けました。武力勢力による市民への襲撃、強制徴兵、性暴力などが報告されている地域では、多くの人々が避難を余儀なくされています。特にナイジェリアでは、北東部での武力衝突により、アダマワ州、ボルノ州、ヨベ州の 500 万人以上が緊急に食料を必要としており、200 万人が国内避難民となっています。加えて、周辺国に避難していた人々がナイジェリアに帰還する動きもあり、継続的な支援が求められています。

赤十字は、救援物資の配布、外科チームによる負傷者支援、診療所での医療技術支援、こころのケア、飲料水・生活用水の給水支援、生計支援、避難民の保護活動を実施しました。特に、他の人道支援機関では活動が難しい遠く離れた地域を中心に救援活動を実施しました。さらに、紛争によって発生した 1 万 1,600 人の離散家族の安否調査を続けています。



ICRC 職員と、農業支援について話し合う様子（ナイジェリア）
©BAIYE, Advavize/ICRC



週平均 4-5 人に対して義肢製作支援を行っている。（ナイジェリア）
©A. Ajao/ICRC

南スーダン、スーダン、ウガンダ：紛争と人口移動

南スーダンでは、平成 25 年末に紛争が勃発した後、平成 28 年 7 月の武力衝突以降も不安定な情勢が続き、1,200 万人の全人口のうち約 200 万人が国内避難民となり、2 人に 1 人が厳しい食糧難に直面し、アフリカで最大の難民危機となっています。さらに、多くの人々がスーダンやウガンダなどの周辺国に流出しています。

各国において、赤十字は負傷者への医療支援、避難民の保護活動、こころのケア、離散家族の安否調査支援、食料生産支援、水と衛生支援、生活必需品や食料等の配布などを実施しました。



スーダン赤新月社による難民受け入れ施設での難民登録の様子©IFRC

コンゴ民主共和国：紛争

コンゴ民主共和国では、15 年以上に渡る内戦により、第二次大戦後に起きた紛争としては世界最多である 540 万人以上の犠牲者が発生しました。また、平成 28 年 6 月から平成 29 年 11 月には南西部のカサイ州において衝突が発生し、国連によると 140 万人が家を失いました。

赤十字は、54 万人に対して安全な水へのアクセスを確保できるよう水と衛生支援を展開しました。また、離散家族支援により親元からはぐれていた 278 名の子どもたちが家族と再会することができました。これらのうち 37%が元少年兵であり、内戦により引き裂かれた家族を繋ぐ離散家族の安否調査は今も続いています。



6 年間の離散を経て赤十字国際委員会の支援により再開した家族©ICRC

中央アフリカ：紛争

中央アフリカは、政変や武力衝突により、国民の 4 人に 1 人にあたる 100 万人が家を追われて国内外に避難しています。医療関係者への攻撃も報告されており、人びとの医療へのアクセスは限られてしまっています。

赤十字は、これまで 1 年間で紛争により負傷した 694 人の市民の治療にあたりました。また、生計を一から立て直すために、12 万人に対して農具や苗を配布する生計支援を実施しました。



紛争に巻き込まれた患者の治療にあたる医師©ICRC

マリ：紛争

マリは、武装勢力と政府軍の衝突により、国内避難民が発生し、今日まで家族同士の連絡が途絶えている人々が少なくありません。さらに慢性的な貧困に追い打ちをかけるように、近年の気候変動による影響で食糧不足や栄養不良、干ばつが発生しています。

赤十字は、内戦により離れ離れになった家族を繋ぐ離散家族支援、生活手段を失った村人に対して苗や農工具を配布する生活支援、安全な水の供給を実施しました。



支援により設置された給水所に集まる地元住民 ©ICRC

モザンビーク：紛争

モザンビークでは、平成 25 年からの武力紛争により、推定 10 万人が避難民となっています。平成 28 年の武力行使停止の宣言を受けて、南部、北部サファラ州、ゴロンゴザ山岳地域付近で避難民の帰還が始まっています。

赤十字は、武力攻撃の影響を受けたコミュニティへの生活環境再建支援を行っています。9 万 1,600 人に生活必需品、農具、野菜の種などを配布し、さらには、診療所の修復、給水支援、離散家族の安否調査などを行いました。



赤十字により配付された生活必需品セット ©T. Sengwe/ICRC

ソマリア：紛争

ソマリアでは内戦の爪痕、長引く干ばつと食糧危機の影響もあり、国内避難民は 190 万人にものぼり、また内戦による抑留者の数が増え、収容所では十分な衛生環境を整えることが困難となっています。

赤十字は、国際人道法の普及、離散家族の安否調査、62 万人に対する救援物資の配布、39 の医療機関での医療支援を実施しました。劣悪な衛生状況の収容所では、政府との協議のもと医療支援を実施し、栄養不良やコレラなどの病気予防支援を実施しました。



妊婦に対する栄養指導を行うソマリア赤新月社の保健チーム ©ICRC

コロンビア：人口移動

ベネズエラの政情不安を受け、平成 29 年 7 月よりベネズエラからコロンビアの国境を超える人の数が顕著に増加しました。毎日、約 2,000 人から 1 万人がコロンビアへ移動することもあり、平成 29 年には約 80 万人がコロンビアに流入しました。

赤十字は、30 万 4,000 人以上にシェルター支援、食料の配布、生計支援、医療や応急手当の提供、飲料水や衛生キットの配布、子どもの保護や差別・暴力の予防の啓発、移動経路上への支援拠点の設置や離散家族支援を実施しました。



避難民を支援するボランティア©コロンビア赤十字社

ウクライナ：紛争

ウクライナでは、クリミア地方の帰属をめぐる対立などの緊張状態が続いており、ウクライナ東部の各地で散発的な衝突が起きています。平成 26 年以来少なくとも死者 6,000 人、200 万人が地元を離れることを強いられたとされています。

赤十字は、平成 27 年度には 14 万人に対して食料支援を行い、145 カ所の保健所と医療機関に対して治療もために必要な医療資機材の支援を実施してきました。



住民に対して物資を配布 © A. Vlasova/ICRC

被災者に寄り添い
より災害に強い
地域づくりを目指して



©IFRC

災害で苦しむ人びとへの支援

イラン、イラク：地震

平成 29 年 11 月 12 日、マグニチュード 7.3 の地震がイランとイラクの国境地域で発生しました。

イランでは、569 名以上が死亡、9,000 名以上が負傷し、被災者数は約 43 万人にのぼりました。イラン赤新月社は、地震発災直後より、テント 8 万 4,000 張や毛布 24 万枚、8,236 セットの衛生用品などを配布し、1 万 2,000 人以上に対して医療サービスを提供しました。また、被災者 20 万人以上に対し、保健・医療、水と衛生、救援物資配布などの支援を行いました。

一方、イラクでは 10 名が死亡、約 500 名が負傷し、被災者は 5,000 名以上にのぼりました。イラク赤新月社は、発災直後から救援活動を開始し、衛生用品 1,100 セットやテント 565 張などの救援物資の配布、256 名の負傷者を病院へ搬送するなどの活動を行いました。



負傷者を病院に搬送する赤新月ボランティア©イラク赤新月社



イラン及びイラクでは、赤新月ボランティアも行方不明者を探す©IFRC

シエラレオネ：地滑り

シエラレオネでは、平成 29 年 8 月の集中豪雨により発生した首都フリータウン近郊での大規模な地滑り災害により、死亡者 502 人、行方不明者 600 人以上、家屋全半壊 300 軒以上の被害が出ました。災害により約 7,000 人がキャンプに避難しました。

シエラレオネ赤十字社は、被災者 4,800 人を対象に、保健医療支援、緊急シェルター支援、生計支援、水と衛生支援、こころのケア、防災教育、離散家族の安否調査、緊急対応能力強化支援を行っています。



赤十字ボランティアが救助活動を行う©シエラレオネ赤十字社

コスタリカ：洪水

平成 29 年 9 月 21 日から 10 月 6 日まで続いた熱帯低気圧の影響により、コスタリカでは洪水が発生しました。何千人もが避難所での生活を余儀なくされ、81 カ所の医療施設が被害を受けました。

赤十字は 2 万 4,000 人（6,000 世帯）の被災者を対象に、基礎保健、生計支援、水と衛生、安否調査、災害対応能力強化などを実施しています。これまで、1 万 3,489 セットの衛生キットの配布や、8 万リットルの水の配給、正しい手洗い方法や感染症予防の啓発、汚れた井戸の清掃などを行いました。



グアナカステ州で被災者を救助する赤十字ボランティア
©コスタリカ赤十字社

ドミニカ共和国：ハリケーン「マリア」

平成 29 年 9 月 18 日、巨大なハリケーン「マリア」がドミニカ共和国を直撃し、全人口の少なくとも 85%にあたる約 6 万 3,000 人の家屋が全半壊しました。電気や水などの供給に影響が及び、7 万人以上が被災しました。

赤十字は、被災者 1 万 5,000 人を対象に、保健支援、4 万リットルの給水、上水用の塩素タブレット配布による衛生促進、公衆トイレの修繕、水と衛生支援、シェルター支援、安否調査、早期警告のためのボランティア育成、特に被害の大きかった世帯への現金支給などを実施しました。



ハリケーンにより自宅を失った親子©IFRC

アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネーヴィス、キューバ：ハリケーン「イルマ」

平成 29 年 9 月、大西洋では史上最大規模の超大型ハリケーン「イルマ」が、カリブ海の島々を直撃しました。特に台風の目が通過したバーブーダ島では建物の 8 割が倒壊し、450 世帯の住民全員がアンティグア島に避難しました。キューバでは住居、電気、給水システムが損壊し死者 10 人、避難者 200 万人の大きな被害が発生しました。

現地の赤十字社は、保健医療支援、シェルター支援、水と衛生支援、離散家族の安否調査を行いました。



防水シートの配付（アンティグア・バーブーダ）©IFRC

バングラデシュ：サイクロン「モラ」

平成 29 年 5 月、バングラデシュ沖合で発生したサイクロン「モラ」による豪雨や地すべりは、同国南東部に甚大な被害を引き起こし、330 万人が被災しました。

バングラデシュ赤新月社は、5 万人以上のボランティア等を動員し、サイクロンの上陸前から早期警戒や避難を住民に呼びかけました。上陸後は直ちに救援活動や救援物資の配布、現金支給等による支援を行いました。



サイクロン上陸前、住民に避難を呼びかける赤新月ボランティア©バングラデシュ赤新月社

スリランカ：洪水・地すべり

平成 29 年 5 月、スリランカ南東部でモンスーンにより記録的な大雨が降り、広い地域で洪水と地すべりが発生しました。7 万人の避難者を含む 65 万人以上が被災し、200 人以上が死亡しました。

スリランカ赤十字社は、4 万人を対象に緊急的に医療支援や食料等の救援物資の配布、衛生環境の改善等の活動を行いました。また早期復興のため、生計支援を目的とした現金支給による支援なども実施しました。



救援物資を配布する赤十字スタッフ©スリランカ赤十字社

バヌアツ：防災教育

バヌアツは、自然災害リスクが世界で最も高い国といわれ、地震や津波、火山噴火、サイクロン、洪水といったリスクに常にさらされています。平成 27 年には巨大サイクロンにより人口の 70%が被害を受けました。当時防災知識の普及や学校での災害対策が進んでいないことが、被害の拡大を招きました。

バヌアツ赤十字社では、政府と連携し、防災学習を学校カリキュラムに組み込み、災害からいのちを守る方法について理解を深める学習を実施しました。また、避難訓練や救急法学習など実践的な方法も取り入れられています。



研修を受けたボランティアによる学校での防災知識の普及©日本赤十字社

インドネシア：コミュニティ防災

インドネシアは日本と同じく四方を海に囲まれた島国であり、環太平洋火山帯に連なる災害多発国です。国内で17万人が犠牲となった平成16年のスマトラ島沖地震・津波災害において、壮絶な救護活動を経験したインドネシア赤十字社ですが、いずれ再び発生すると言われている地震、津波災害に対し、依然として備えが万全でないという課題を抱えてきました。

日本赤十字社は、インドネシア赤十字社と協働し、平成26年から地震と津波のリスクに特化した防災事業を継続しており、平成29年度はスマトラ島の西岸に位置するベンクル州の中でも特にリスクの高い9つの村を対象に事業を実施しました。赤十字が推進するのは住民参加型の取り組みで、1村に30名ずつ養成した赤十字ボランティアが中心となって、それぞれの村の特徴、潜在的なリスク、課題などを洗い出しました。村の事情に精通する住民たちの積極的な参加により、住民たちが作成した防災マップや防災活動計画が村の行政機関に提出されました。



赤十字ボランティア（青いユニフォーム）が村のリスクについて住民と協議©日本赤十字社



マングローブの群生状況をインドネシア赤十字社に確認©日本赤十字社



赤十字ボランティアが村周辺の建物や危険について調査しハザードマップづくりに取り組む©日本赤十字社



学校で子どもたちと避難時の経路などを確認する赤十字ボランティア©日本赤十字社

ネパール：コミュニティ防災

平成 27 年 4 月に発生したネパール地震は、死者 8,856 人、全壊・半壊家屋が約 89 万戸に上るなど甚大な被害をもたらしました。地震だけではなく、ネパールでは洪水や地滑りなど大小様々な災害によって年間 1 万以上の世帯が何らかの被害を受けています。

日本赤十字社は、ネパールの中央省庁や地域行政との連携を重視しながら、ネパール赤十字社の実施するコミュニティ防災事業への支援を平成 24 年から継続しています。平成 29 年度は、これまで設置した村の自主防災組織やボランティアを中心に、対象地の全ての村に緊急時対応用の備蓄資金を設置し、年間平均 3 万円が実際の緊急時に活用されました。また、赤十字の実施する研修により女性の保健ボランティアが 96 名養成され、コミュニティでの相談窓口となるとともに、住民に対する衛生意識啓発活動を開始しました。2015 年の地震の影響で水へのアクセスが困難となっている村では、7 カ所の井戸の設置・修繕を行いました。



村の災害リスクについて話し合う赤十字ボランティア（中央）と地域住民©日本赤十字社



耐震性モデル住宅を建設するエンジニア©日本赤十字社



村会議の場でも堂々と意見を言えるようになった女性の災害対策委員会メンバー（右）©日本赤十字社



防災対応の拠点となる災害対策委員会には、救助キットやヘルメット、メガホン、シャベルなどを設置©日本赤十字社

大洋州地域（キリバス、フィジー、バヌアツ、ツバル等域内各国を支援）：防災・減災対策、組織強化

近年の地球温暖化による気候変動のため、大洋州地域では熱帯性サイクロンなどが多発し、毎年各国に甚大な被害が生じています。また、気候変動による海面上昇のため、一部の国（キリバスやツバル）は、将来的にも水没する可能性が危惧されています。この地域の赤十字社は支部が島々に点在しており、ネットワークの構築・強化が課題となっています。

日本赤十字社は、緊急時の効果的な災害への対応から防災・減災対策に至るまで、大洋州地域への支援を長年続けています。各国赤十字社の事業戦略策定やガバナンス機能の強化を通じて、人道支援を安定的に供給するための体制整備を行いました。また、将来の災害に備えるために、防災・減災ワークショップを開催し、地域を支えるための人材を育成しています。災害時にはその地域の人々が真っ先に対応することが重要であり、全国に拠点を置く赤十字の支部の存在が鍵となるため、支部の創設支援も行っています。



高潮対策のためにマングローブを植林する赤十字ボランティアと地域住民（キリバス） ©IFRC



気候変動に対する活動をしている赤十字の若いボランティア ©IFRC

緊急事態に対応するための体制整備

世界各地では、絶え間なく自然災害や紛争が発生し、日々、人々の命や健康が脅かされています。大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず被災者に対する医療や衣食住の支援などの緊急救援が必要となります。緊急救援は赤十字の最も重要な使命の一つであり、支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、平時から救援要員の育成や物資・資機材の整備を行い、緊急事態への備えを万全にしています。

緊急対応ユニット（Emergency Response Unit：ERU）の整備

日本赤十字社では、海外での突発的な大規模災害等の発生に際して直ちに出勤できるよう資機材と人材を国際赤十字標準の緊急対応ユニット（ERU）として備え、常時維持管理に努めています。ERUは、医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、技術・事務管理要員などで構成されるチームメンバーのほか、最長4カ月間保健医療活動が継続できるように、発電機、テント、食料などの資機材を備えております。資機材はアラブ首長国連邦・ドバイと熊本に保管しており、24時間365日、いつでも被災国へ迅速に輸送することが可能です。



平成29年バングラデシュ南部で展開された ERU©日本赤十字社

給水・衛生キットの整備

安全な水や衛生的なトイレは災害時でも欠かせないものであり、病気の予防の観点からもその確保は生命線となるものです。近年の世界的な洪水やサイクロンの発生増加に伴い、国際赤十字は浄水ユニットや貯水用タンクのほか、簡易トイレ設置用資材、衛生教育用の文具などが含まれる「給水・衛生キット」を開発し、日本赤十字社はこのキットをアジア・大洋州地域の国々に整備しています。

このキットは、災害発生後に被災国以外の国から資機材を送るのではなく、頻繁に災害に見舞われている国にあらかじめ資機材を整備し、その国の赤十字・赤新月社のスタッフやボランティアが資機材を活用することによって、迅速に救援活動を展開できることを目指しています。平成29年、バングラデシュで大規模な洪水が発生した際、このキットを用いて安全な水を被災者に届けました。



2017年バングラデシュで洪水が発生した際に使用された衛生・給水キット©バングラデシュ赤新月社



被災者に届けられる安全な水©バングラデシュ赤新月社

災害救援物資の備蓄

アジア・大洋州地域で多発する災害に備えるために、マレーシア・クアラルンプールの倉庫に毛布や家族用テントなどの災害救援物資 10 品目（1 万世帯分）を備蓄しています。平成 29 年には、同地域内の赤十字・赤新月社で、衛生キット 5,551 個、毛布 48,740 枚、蚊帳 37,500 枚、ポリタンク 26,930 個、ビニールシート 40,985 枚、キッチンセット 4,943 セット、家屋修繕キット 2,950 セット、テント 500 張が活用されました。

災害救援緊急基金

同基金は、災害発生後、被災国赤十字・赤新月社に対して即時に資金支援するための国際赤十字・赤新月社連盟の基金で、35 以上の赤十字社や団体、企業などからの財政的支援で成り立っています。

平成 29 年に 75 の国で発生した 111 件の災害に対して約 26 億円が活用され、820 万人以上を支援しました。災害規模の拡大などにより、平成 29 年の支援額は過去 5 年間で最大となりました。適用された災害の種類は多い順に、洪水、感染症、サイクロンです。その他、移民に関する対応への支援が増加しました。また、地域別ではアフリカが一番多く、次いでアジア、中南米アメリカとなりました。



デング熱の予防啓発をするパキスタン赤新月社スタッフ©IFRC

レジリエンス（回復力）とは



赤十字ではレジリエンスを、『繰り返し、あるいは長期にわたって発生する災害などが起こった場合の自らの潜在的な弱点を知り、可能であれば未然に防ぎ、その影響を軽減させ、適切に対処・対応し、そして逆境から立ち上がる能力のこと。』と定義しています。

レジリエンス（回復力）によって、人は災害に意識や知識においてより良く備え、次の災害により適切に対応できるようになります。



©Victor Lacken / IFRC

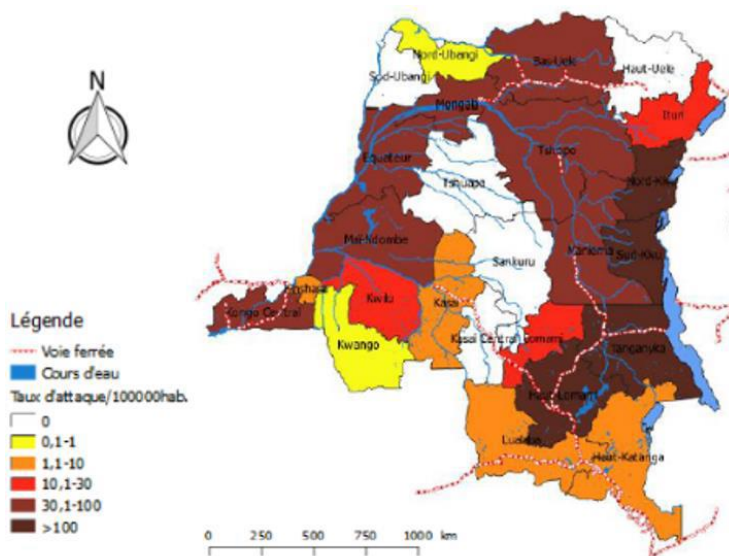
人びとの健康と生活の
安全性向上を目指して

病気で苦しむ人への支援

コンゴ民主共和国：コレラ流行

2017 年 1 月より、コンゴ民主共和国全 25 州のうち 21 州でコレラが流行し、4 万 3,000 人以上が感染し、870 人以上が死亡しました。

赤十字では、24 万 4,000 人を対象に、コレラ感染予防の啓発、コレラ感染者の医療施設への紹介、学校や市場、各家庭への給水や浄水用塩素の配布などを実施しました。



Taux d'attaque de choléra par province, RDC, S1-S44, 2017

2017 年 12 月現在、コレラ流行に関する地図（赤が濃いほど感染者が多い）
©IFRC

マダガスカル：ペスト流行

2017 年 8 月にペストによる死亡者が発生して以来、マダガスカルでは少なくとも 474 人が感染、57 人が死亡しました。

赤十字は 2017 年 9 月から、120 万人を対象に、保健衛生支援を実施しています。これまでに、約 3 万人にペスト感染予防の知識などを伝えるとともに、感染者の発生した 212 軒の家を消毒し、感染者を救急車で医療施設まで搬送しました。



ペスト感染の疑いがある人を探すボランティア©マダガスカル赤十字社

ケニア：地域保健強化

ケニア北東部はたびたび干ばつに見舞われる乾燥地帯ですが、多くの遊牧民が暮らしており、子どもたちの多くは保健医療サービスを十分に受けられないため、命の危険にさらされています。事業対象地である中央部のガルバチュウラ県は、伝統的産婆の介助による出産を選択するなど、地域社会の価値観や慣習が住民の行動変容の障害となっており、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率がケニア国の平均と比較して高い数値でした。

日本赤十字社は、ケニア赤十字社と協力し、地域住民の保健医療施設と地域保健サービスへのアクセスのために支援を継続しており、2017年度は健康教育、巡回診療、生計支援活動等を実施しました。健康教育は工夫を凝らし、マイクやスピーカー等を購入し、ボランティアが歌や演劇を通じて、住民への行動変容を促しました。住民が楽しみながら学ぶことで、確実な知識の定着を図りました。また、活動の継続にはボランティアの存在が欠かせないことから、6つのボランティアグループに対し、彼ら自身の生計の安定を目的とした活動（電化製品店の経営等）に対する支援を行いました。



巡回診療で薬剤を受け取る受益者©日本赤十字社



巡回診療の対象村©日本赤十字社



生計支援活動の一つである電化製品店©ケニア赤十字社



生計支援活動の一つである農業支援は、収入の安定だけでなく栄養状態の改善にもつながる©日本赤十字社

東アフリカ地域（ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ）：地域保健強化

東アフリカ地域は自然災害や紛争、テロが頻発する上、保健指標の低さや貧困率の高さなどのさまざまな課題を抱えた地域です。また、域内でとりわけ情勢悪化が著しい南スーダンは、国を逃れた難民数が240万人以上に上り（UNHCR、2018年5月15日現在）、ウガンダの難民キャンプは人口の過密化により衛生環境が悪化しています。

日本赤十字社は、ルワンダ、ブルンジ、ウガンダで防災や保健に関する啓発活動を支援し、「自分の命と健康は自分で守る」という意識の大切さに住民が気づき、考え、行動する力を養っています。コレラや土砂災害対策といった保健や防災に関するアニメ映画を、ルワンダやブルンジの村々を巡回して上映し、啓発活動を実施しました。電気の供給も不十分な村では、住民に対する啓発になるだけでなく、娯楽の一つとして村に活力を与えており、2017年度はルワンダで34,230人、ブルンジで24,880人の住民が上映会に参加しました。同時に、テレビ普及率の低い地域ではラジオが人々の情報源の一つであるため、ラジオでも啓発活動を行っており、効果的にメッセージを伝えることができました。また、ウガンダにおいては難民キャンプでニーズの高い生理用品一式700セットを配付しました。



アニメ映画を通じた健康教育（ルワンダ）©日本赤十字社



防災に関するアニメ映画©IFRC



ラジオ放送（ルワンダ）©日本赤十字社



ウガンダの難民キャンプで配付している生理用品一式©日本赤十字社

南部アフリカ地域（ナミビア、スワジランド、マラウイ、南アフリカ、ザンビア）：感染症対策

国連合同エイズ計画（UNAIDS）によれば、HIV の感染者数は世界で約 3,670 万人（2017 年）、そのうちサブサハラアフリカの感染者数は約 69%を占めています。HIV の感染予防には、保健や医療的な介入が不可欠ですが、それだけでは不十分です。貧困が原因で、売春をせざるを得ず HIV に感染してしまう少女たちや、教育を受けられないために、字が読めず知識もなく感染予防の方法を知らずに感染してしまう人々がいるからです。この問題を解決するためには、人々の生計を安定させる生計支援や教育など包括的な支援が必要です。

日本赤十字社は、ナミビア、スワジランド、マラウイ、南アフリカ、ザンビアの 5 カ国において、HIV・エイズ感染症予防・対策のための支援を行っています。南アフリカでは、街頭での避妊具配付を含む HIV 予防の啓発活動、HIV 検査・カウンセリング、HIV 孤児を含む貧困家庭の子どもを対象とした学童保育の運営を実施しています。当初は自信がなく物静かだった子が、学童保育を通じて明るくなるなど、子どもたちの成長の一助となっています。マラウイでは、HIV 感染者を抱えている家庭や HIV 孤児を預かっている家庭に対し、ヤギを提供します。ヤギを交配させ、生まれてきた子ヤギやたい肥を売ることによって現金収入が得られるようになるなど、生活の安定化に大きく寄与し、結果的にエイズ感染予防に貢献しています。



HIV 予防の啓発活動。テント内で HIV 検査を終え、避妊具を受け取る女性（南アフリカ共和国）©日本赤十字社



赤十字が運営する学童保育の子どもたち（ナミビア）©日本赤十字社



家畜の提供を受けた女性と家畜小屋（マラウイ）©日本赤十字社



赤十字が運営する保育所で昼食を受け取る子どもたち（マラウイ）©日本赤十字社

アフガニスタン：地域保健強化

アフガニスタンでは、30 年以上も武力闘争や敵対関係、反政府暴力が続いており、公共施設や国民の生活に影響を及ぼしています。また、同国は国連開発計画（UNDP）人間開発指数の順位が 188 カ国中 171 位であり、貧国はいまだ課題となっています。さらに、5 歳未満の死亡数が 1,000 人中 97.3 人という深刻な状況です。国内の保健医療サービスが整っていないこともあり、まずは国民自らが自分の命と健康を守るということが何よりも大切です。

日本赤十字社は、青少年活動を通じた国民の健康促進を実施し、優先課題の中でニーズが高い保健分野への支援をしています。平成 29 年には 4 つの対象地域で、延べ 57,926 名に対して研修（HIV・エイズ、肝炎、救急法、ジェンダーなどのテーマ）、献血キャンペーン、健康に関するピア・エデュケーションなどを行いました。研修を受けた青少年ボランティアは、それぞれの地域で献血活動や性感染症、HIV・エイズなどの知識の啓発活動を担っています。



活発に研修に参加する女性たち©IFRC



世界エイズデー（12 月 1 日）に献血をするボランティア©IFRC

ネパール：衛生教育

ネパールでは、毎年 2 万人以上が水や衛生に起因した病気で命を落としており、平成 21 年には大規模な下痢とコレラの感染が起こり、19 の地域で 20 万人が被害を受けました。また、平成 27 年 4 月の壊滅的な地震により、国全体で公衆衛生の発展が妨げられました。

ネパール赤十字社は、子どもたちが衛生的な行動を身につけ感染症のまん延を防ぐために、学校における水と衛生に関する活動の支援を行っています。平成 29 年度には、11 の学校に男女別で段差がないトイレを整備し、青少年赤十字メンバーが地域の 215 家庭を訪問し、正しい手洗いなどの衛生行動の伝達などを行いました。



子どもたち同士で手洗いの方法を学んでいる©ネパール赤十字社

カンボジア：救急法普及

都市部の発展は著しいカンボジアですが、地方では人口 10～20 万人あたりに病院が 1 か所しかなく、救急医療システムの整備も不十分です。そのため、急病等の際に、地域住民が自ら適切な手当を実施し医療機関へ搬送することがいのちを守るために重要となります。

カンボジア赤十字社は、「2020 年までに家庭に 1 人は救急法講習を受講する」という目標を掲げ、応急手当の知識や技術の普及、保健衛生教育を実施しています。複数の政府機関と協働し、救急法普及をより強固にするよう取り組み、平成 29 年は約 3 万 5,000 人が講習を受講しました。



止血方法の確認©日本赤十字社

ミャンマー：救急法普及

急激な経済発展が進む一方で救急医療システムの整備が追いついていないミャンマーでは、けがや周産期に関連する死者数が多く、交通量の増加等による交通事故増加も問題です。地域住民が、自分たちで救命・応急手当を行えるかどうかがいちのちを守る鍵となります。

ミャンマー赤十字社は、救急法の知識・技術、保健衛生教育を地域住民へ普及しています。特に若年層への普及を強化しており、学校教師を指導者として育成します。教育を受けた地域住民が近隣住民に知識を伝えることで効果的な普及を行います。また、応急手当の知識と技術を得たボランティアは、日常のけがや事故のみならず災害や紛争時も活躍しています。平成 29 年には約 2 万人が救急法講習会に参加しました。



三角巾を使った応急手当の練習をするユーザー©日本赤十字社

東ティモール：救急法普及

アジア最貧国の一つといわれる東ティモールでは、雨季の洪水や地滑りの多発、交通事故の増加が問題となっている一方、総合病院は首都に 1 つのみで、救急医療システムも整備途上の状況です。救急隊の到着まで、首都ディリ市内で 30～40 分、郊外では 3～4 時間かかるため、市民の手でいのちを守る応急手当の普及は重要な課題です。

東ティモール赤十字社は、人々が自信をもって救急法を実践できるよう、地域住民へ救急法を普及しています。平成 29 年は 2,039 人に救急法講習を実施しました。救急法指導員の養成や救急法キット配備のほか、地域の自治体や政府のイベントへ積極的に協力し、1,053 名の参加者等に救急法の重要性を伝えました。



乳児の気道異物除去の方法を紹介する日本赤十字社指導員©日本赤十字社

フィリピン：保健医療支援

日本赤十字社は、フィリピン赤十字社と協力し、平成 17 年からフィリピンのルソン島北部で保健医療支援を行っており、現在はオーロラ州とヌエヴァ・ヴィスカヤ州で事業を行っています。特にヌエヴァ・ヴィスカヤ州の事業地は山岳地域であるため、徒歩でしかアクセスできない地域も多く、病気にかかってもすぐに医療機関で受診することはできません。このような地理的制約に加え、医師や看護師等の不足、貧困層における健康保険加入率の低さなどにより、保健医療サービスへのアクセスが限られています。

住民が自ら健康を守るように、赤十字は地域住民に対する健康教育を中心に事業を展開しています。平成 29 年には地域保健ボランティア約 160 名が中心となり、パンフレットを用いて疾病の原因や罹患した際の症状、その予防方法を 2 つの州あわせて約 4,800 世帯の住民に普及しました。また、「世界手洗いの日（10 月 15 日）」にあわせて、子どもたちに正しい手洗い方法を指導しました。オーロラ州のセントラル小学校では、トイレの後に手を洗う習慣が約 750 人の生徒全員に定着しました。また、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州の一部の村では、住民の下痢罹患率が減少しました。



手洗い指導をする日本赤十字社員（左／ヌエヴァ・ヴィスカヤ州）©日本赤十字社



ボランティアによる健康教育（ヌエヴァ・ヴィスカヤ州）©日本赤十字社



メリエンダ（おやつ）の前に手を洗う子どもたち（オーロラ州）©日本赤十字社



救急法研修のおかげで家族を手当することができたと語るボランティア（右から 2 番目／オーロラ州）©日本赤十字社

モンゴル：モンゴル赤十字社組織強化支援事業

モンゴル赤十字社は、青少年活動、災害救護、保健・健康支援、社会福祉を4つの柱として事業展開しており、首都ウランバートルにある本社のほか、全国32の支部が広大なモンゴルにおける拠点となっています。しかし、事業実施のための資金や人材確保に課題を抱えており、住民が求めるサービスを自立的かつ継続的に届けることが難しい状況にあるため、現在、社を挙げて支部の強化を進めています。

日本赤十字社は、モンゴル赤十字社各支部が自立して事業を管理・運営していけるよう、本社による支部への助成金スキームへの支援を行いました。平成29年に助成金支援を受けたスフバートル支部では、心理社会的支援と健康的な生活を支援するための社会福祉施設を建て、高齢者や障がいのある子どものためのデイサービスを提供することになりました。この施設は今後行政の支援を受けられることになりました。



助成金により運営されたユースボランティア対象研修の様子©モンゴル赤十字社



健康チェックの様子（スフバートル支部）©モンゴル赤十字社

アジア地域：HIV・エイズ対策ネットワーク（ART）への支援

赤十字は長年にわたり、世界各国でHIVの予防、治療、患者へのサポートを行うとともに、偏見や差別と闘うための意識啓発活動を行っています。アジア地域HIV・エイズ対策ネットワーク（ART）は、HIVの感染拡大を地域全体の課題として捉え、各国赤十字・赤新月社がもつ経験や情報を共有して効果的な活動を実施するために、平成6年に発足しました。とりわけ今日、国境を越えた感染拡大、移住労働者へのHIV予防と治療の必要性が高まっていることから、各国赤十字・赤新月社はこのネットワークを活かし、連携しながら取り組みを進めています。日本赤十字社は平成19年にARTに加盟して以来、こうした各国の取り組みを支援してきました。また、日本国内においては、HIV・エイズ問題を通じて「いかに自分の身体・健康を自分自身で守るか」という青少年対象の啓発活動に取り組んでいます。



若いボランティアなどが中心となり、HIV・エイズの知識を啓発するキャンペーン©フィリピン赤十字社

アジア・大洋州地域：組織強化（ユース、ボランティア推進等）

平成 28 年にトルコで開催された世界人道サミット以降、人道支援活動におけるローカルアクターの重要性が注目される中、地域のニーズを汲み取り、真に必要とされる活動を展開する軸となる支部の強化は、各国赤十字社の持続発展のために不可欠な分野とされています。

日本赤十字社は、国際赤十字・赤新月社連盟と協力し、特にアジア・大洋州地域内各国赤十字社の中長期戦略策定や赤十字活動の担い手となるユースやボランティア活動の推進といった組織強化に重点を置いて支援しています。平成 29 年には支部強化ツールを用いたワークショップの講師研修が大洋州地域の赤十字社向けに実施され、5 社 20 名が講師として育成されました。また、東南アジア地域 11 カ国において、地域で活動するためのユース啓発研修等を行い、学校での防災教育や非暴力・平和の推進などの 2 カ年活動計画を策定しました。さらに、各社のニーズに合わせた様々な平時事業に加え、バングラデシュ南部避難民支援におけるボランティアの募集・派遣、安全確保の方針策定という緊急時の組織強化事業も行われました。



講師育成研修において支部強化ツールで定められた 32 の支部機能を評価する参加者たち ©IFRC



学校・コミュニティにおける非暴力と平和の推進活動を行った東南アジア地域ユースネットワークボランティアたち ©Southeast Asia Youth Network (SEAYN)

昭憲皇太后基金への拠出

この基金は明治 45 年（1912 年）に、赤十字の平時の活動を奨励するために昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が国際赤十字にご寄付された 10 万円（現在の 3 億 5 千万円相当）を基に創設されました。世界で武力衝突が起り、のちに第一次世界大戦が起こるこの時代において、多くの赤十字が戦時救護の対応に追われている中、大きな自然災害や公衆衛生上の危機に備え平時の活動を行うための国際基金の創設は画期的なことであったと言われています。この基金は、皇室をはじめとする日本からの寄付金によって成り立っており、原資から得られる利子を、昭憲皇太后のご命日にあたる毎年 4 月 11 日に世界の赤十字・赤新月社の活動に配分しています。これまでの配分は大正 10 年（1921 年）の第 1 回から平成 29 年の第 96 回までで、合計約 15 億円、配分先は 163 の国と地域に上り、世界中の災害・感染症などに苦しむ人びとの救済や福祉の増進、防災、病気の予防などに充てられます。平成 29 年は、スワジランドやチャド、アルゼンチンやキルギスなどの 13 カ国の赤十字・赤新月社に対して、総額約 3,600 万円が配分されました。



母親クラブの促進（チャド赤十字社） ©IFRC